

岡山市子ども・子育て会議

平成 26 年度 第 3 回就学前教育・保育部会（議事録＜骨子＞）

日時：平成 26 年 7 月 30 日（水）14:00～16:45

場所：岡山市勤労者福祉センター 4 階 大会議室

開会

資料確認

議事

・ 成立確認

委員 14 人全員の出席により、成立を確認。

・ 「子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」と「確保策」について」

事務局 資料 1-1～1-3 を一括説明。

資料 1-1 「【事務連絡】0 歳児保育の「量の見込み」等について」

資料 1-2 「0 歳児保育の「量の見込み」等について」

資料 1-3 「「量の見込み」育児休業取得を踏まえた 0 歳児補正について」

部会長 0 歳児の量の見込みについて、育児休業の取得を考慮して補正すべきとする国の考えが示された。その方法として、育児休業の取得の有無だけを反映したものでなく、育児休業を取得した方の状況まで踏まえた計算方式の案 2 で、補正してはどうかということであったが、委員から意見は無いのか。

委員 預ける場所が無い場合、育休を延長したり、離職したりしている方は、この計算の中のどこに反映されているのか。

事務局 待機児童や保留児童がいる地域では、入園の枠が大きく広がる 4 月に入園の申込が集中し、その時点で枠がほぼ埋まってしまうため、年度途中の入園がし難い傾向にある。そのために、育休を延長したり、短縮したり、入園に向けて調整しなければならぬ。ニーズに合わせた量を確保することにより、職場へ復帰したい時に復帰できる環境を整えることができる。

委員 日本の会社の多くは 4 月スタートが多く、会社の都合で 4 月に入園している方が多いのではないかと。それは、社会構造に問題があり、保育園を整備したところで解決しない問題ではないか。

部会長 初めの質問について、案 2 では考慮されているのか。

事務局 ここでは、保育園入園の可否と関わりなく、1 年以上育休を取得された方や調整された方、離職された方を見込み量から抜いている。保育園の入園のために育休を調整した方は、見込み量に入っている。

部会長 案 2 では、委員の懸念されることについては考慮していると解釈して良いか。

事務局 案 1 も 2 も、育休を考慮するという考え方は同じ。案 2 では、育休が伸びているケースは「希望より遅く復帰」で算定している。

- 委員 復帰できない場合もここに算定されているということで良いか。
- 事務局 そのとおり。
- 委員 0歳児は入りづらい状況にある上に、ニーズは年々高まっている。国が、何故この補正を提示してきたのか、簡単に説明して欲しい。
- 事務局 量の見込みの算出結果を見ても分かるように、0歳の量の見込みは、1・2歳のちょうど半分くらいになっている。もともと、国は、潜在ニーズも含めた量の見込みを算出すると言っていたが、実際の利用を考えると、育児休業を1年取得し復帰する場合、0歳児では利用しない。したがって、育休を考慮しない場合、0歳児の量の見込みが過剰に算出されてしまう。しかし、国が示したニーズ調査の必須項目に育休に関する項目が入っておらず、育休を考慮した量の見込みを算出するだけのデータが無い自治体が数多くあり、国が新たな算定式を示し、量の見込みを実数に近い数字に補正するよう通知されたもの。
- 委員 実際、0歳児は入りづらい状況であるし、1・2歳児まで待っても、入れない状況も考えられるのではないか。0歳児のニーズはとでもあるのに、補正しなければならないのか。
- 部会長 結局、案1は、2,816人の0歳児が保育を必要とすると考えられる。しかし、その半数の約1,400人は育児休業取得により、実際には、保育園に預けることは無い。だから、残り約1,400人を量の見込みとするというもの。案2では、育児休業を取得していても、希望どおり保育園を利用できない方が、300人ほどなので、それを含めた量の見込みとした方が良いということ。
- 委員 育休を取得したから、その方は保育が必要でないという感じで進められている印象を受ける。
- 委員 複雑な社会情勢にあるのだから、いつでも利用できるよう、実際の利用に関わらず、2,816の枠を確保してはダメなのか。
- 委員 可能ならば、最大の枠を取った方が良いのではないか。
- 委員 ニーズや親の生活状況、虐待防止等々も含めて、量の見込みを出して欲しい。
- 部会長 補正しないということは可能なのか。
- 事務局 今回の補正は、育休の方を入れないようにするという事ではない。現実として、育休を取得され、家庭でお子さんを見られている方もあり、それはそれとして大切にしなければならない。ただ、保育園の入園という観点からは、その方々は直近では利用しない。量の見込みを算出した場合、それを基に確保策を立てるため、実際には利用が無い状況でも、施設・事業を整備し、枠を確保しなければならなくなる。ただし、育休から復帰される際に、確実に受け入れられるようにしなければならないというところは間違いなく、その部分は量の見込みに反映させる。育休の方を落とすものではない。
- 委員 育休だけでなく、妊娠発覚時に離職する方もいるため、それらも含めると、できるだけ大きい数字である方が良い。
- 部会長 この会議の目的は、市町村子ども・子育て支援事業計画を立てること。そのためには、量の見込みを算出しなければならず、これを見直すか、このままでいくかを議論している。今の見込み量のまま計画を立てると、相当な額の税金を

使って枠を確保したけれども、実際は、育休を取得する方が結構いて、結局使われないままの状況であっても仕方ないと思うのか、実際の利用に合わせた量にすべきと考えるのか、ということではないか。

委員 実際の0歳児の平成26年度当初と、平成25年度の当初と年度末の受け入れはどのくらいなのか。

事務局 平成26年3月は1,693人。

委員 平成26年3月が1,693人で、補正をした量の見込みが1,701人ということであれば、もう少し見込み量は増やすべきではないか。

部会長 平成26年3月の1,693人以外に、預けたくても預けられない方はいるのか。

事務局 入所保留になっている方はいる。

部会長 それでは、1,693プラス入所保留の方の数を合計したものを一つの参考にして、もう一度、量の見込みについて検討するということが良いか。

事務局 理想を踏まえた量の見込みを設定するという考え方もあるが、予算や人員などは実態に追い付いていかないといけない。確保策のことも想定しながら、決めていきたいと考えている。

部会長 それでは、次回、データを出し直したものを再度検討する。

委員 3月時点の0・1・2歳児の保育児童数の資料を出して欲しい。

・「子ども・子育て支援新制度の施設・事業の運営等に関する基準に係るパブリックコメントの結果について」

事務局 資料2「子ども・子育て支援新制度の施行に必要とされている各種基準を定める条例骨子案へのご意見募集の結果について」について説明。

委員 これに基づいて条例案を出すと思うが、それはどこで検討されるのか。

事務局 パブリックコメントの結果と、前回と今回の当部会での委員からの意見を踏まえて、岡山っ子育て局で条例制定の準備を行う。

部会長 今後、条例案について、この部会で示す機会は無いのか。

事務局 ご意見を踏まえたものを、条文という形になるか分からないが、考え方について示したいと考えている。

委員 今の条例案の流れについては了承した。パブリックコメントの結果について、ご意見募集の対象外のご意見とあるが、ここの辺りの件数も多い。どのような意見が出ているのか。

事務局 一件、一件の意見の内容はかなり分かれており、例示することが難しい。

委員 ざっくりとまとめた件数ということで理解した。ただ、心配の声が挙がっているのならば、市として対応して欲しい。

事務局 パブリックコメントの対象外だから、関係ないということではなく、貴重なご意見として、通常施策の中でご意見を反映させていただき、若しくは、考え方を取り入れさせていただきということで、整理をして、テーマごとに示している。通常施策の中で、取り入れられるところは取り入れていきたい。

委員 50人からの意見とあったが、その50人は、時間も無い中、より良いものになりたいと考え、意見を出されていると思うので、しっかり反映させていって欲しい。

地域型保育事業では、有資格者が保育すべきであり、研修を修了したということでは済まされないのではないかと。認定こども園や保育所等との差を付けるべきではない。企業参入については、営利目的とか、労働条件が悪いとかということが実際にあり、それらを踏まえて検討して欲しい。利用するサービスによって基準が違うべきではなく、どの子も保育を、教育を受ける権利があるという立場で考えて欲しい。

委員 私ら若い頃は、近所の良く見知った方に預けられ、食事や風呂の世話をしてもらった。地域の元気な方が、お子さんを受け入れ、そこに助成が出るようにはできないか。そういう方は、探せばたくさんいるのではないかと。

・「教育・保育提供区域における公立施設の設定について」

事務局 資料 3-1～3-2 を一括説明。

資料 3-1 「各区域の公立施設の選定理由（理由別）」

資料 3-2 「公立施設一覧表(試案)」

委員 エリアごとに1つとされているが、ニーズ量に合わせて、受け皿を整備するのか。地域内に通わせたいという幼稚園保護者の希望は強く、地域内に通える園が無くなるのではないかと、不安が募っている。

事務局 公立施設として選定した施設以外は、統廃合や民営化も含めて協議していくことになる。保留児童の解消は、別途、施設の新設などで対応していく。また、公立施設の整備については、地域との協議の中で検討していく。今ある施設が来年・再来年から変わってしまうということは無い。ある程度の期間の中で、人口動態も含め、事業計画や地域の声を踏まえて進めていくことになる。幼保連携型認定こども園を目指すことや、可能な施設を民営化するということは、大きな流れとしてはある。

部会長 まずは一つ選定するが、地域との協議の中で、増やしていくということもあり得ると考えて良いか。

事務局 基本的には、区域に一つ、公立幼保連携型認定こども園を目指すという方向性はあるが、今、入園されている方が、突然、通えなくなるということではない。

委員 説明会の具体的なスケジュール等も示して欲しい。

委員 今回示された区域は、何故、この施設なのか。拙速ではないか。丁寧に、地震や津波などの災害も考慮に入れて検討して欲しい。

委員 幼保連携型認定こども園ありきと感じる。公の役割は、私立であっても、公立と同じように果たしていると思う。ここで議論すべきことは、3年保育のニーズへの対応や、幼稚園の余裕教室の活用方法、地域の子育て支援センターの整備など、子育て支援全般についてではないか。庄内保育園は、現状でも子どもでいっぱいなのに、幼保連携型認定こども園の機能を持たせることはできないと思う。

委員 新たに、幼保連携型認定こども園教育・保育要領というものが出されたが、岡山市として、それをどのように運用していくのか、保育園や幼稚園とどう違うのか。幼保連携型認定こども園教育・保育要領は子育て支援の部分では弱いし、じっくりと、岡山市の子どもたちのために保育施策を考えていって欲しい。

委員 居住地域へ通わせたいという希望は強く、地域の園が無くなるのではないかと不安に思っている。0歳児のニーズ量などの検討する際には、前年度のデータを参考につけて欲しい。

委員 新聞に30の施設が出ていたが、市から説明する必要があるのではないか。浮田幼稚園と平島幼稚園では、浮田幼稚園の方が敷地面積は大きいですが、平島幼稚園の方が延べ床面積も広く、小学校と隣接している。いつまでに決めて、どのように市民に説明するのか。

事務局 浮田幼稚園は、敷地面積が大きく、建築年月日が新しい。スケジュールに関しては、一度に30区域に入ることはないが、いつ、どのようにかについては未定。

委員 災害の観点からも検討して欲しい。

委員 事務局は現場に出向いているのか。

事務局 客観的データや日頃のメンテナンスや事業運用の中で、施設や地域の状況を確認している。以前、協議のための案が無ければ、検討しがたいというご意見をいただいたため、試案としてお示ししているもの。

部会長 現地の状況などをお聞かせいただき、とても参考になっている。施設設定に対し、この部会はどこまで責任を持つのか。委員が現地に出向き、地域や園の方と話をするか。そこまでは必要ないと思っている。地域のことは地域の方が一番ご存じで、ご意見を伺いながら、最終的に決定するのが原則だと思う。この部会で決められるのは、地域の方と話をするための案を作ること。

委員 施設設定の考え方には、耐震化への対応の必要性があると思う。

委員 公私の格差と幼保の格差を無くし、誰もがより良い形で教育・保育を受けられるように考えて欲しい。

委員 区域が広すぎると思うので、一つだけでなく、二つ目も検討して提案して欲しい。

委員 幼保連携型認定こども園は、自治体の責任で保育をする保育園とは違う。保育を望む900人の子どもたちを公的に守ることについて、どのように考えているのか。今ある施設をどのように利用し、子育て支援を行う場所をどのように確保するかが、一番重要だ。

部会長 意見は大きく3つ、地域の施設に通えるように、市民に説明を、状況を見ながら整備を進めて欲しいということだった。次回も引き続き検討する。

・「その他」

事務局 参考資料「平成26年度第2回 岡山市社会福祉法人設立認可及び社会福祉施設整備等審査会 審査結果」について説明。

委員 整備予定地域に偏りがあるが、何故、これらの地域なのか。

事務局 当部会でも了承いただいた保育ニーズが高い6学区の内、鹿田地区は昨年度募集し、今回は、残りの5学区と、その隣接学区も含めて募集し、審査した結果、これらの地域となった。

委員 それぞれ、どこの学区か。

事務局 順不同だが、(仮称)もみの木保育園が高松中学校区、白ゆり保育園が中山中学

校区、ゆりかご保育園が操南中学校区、(仮称) 菜の花保育園が高島中学校区、(仮称) こうほく第二保育園が竜操中学校区、操南保育園が操南中学校区、岡山協立保育園が東山中学校区になる。合計で 425 人の定員増となる。

- ・ 閉会

次回会議 8 月下旬頃を予定。時間・場所などは、後日連絡。